様式第５号（鴻巣市建設工事請負契約約款第10条関係）

現 場 代 理 人 等 通 知 書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

（宛先）鴻巣市長

住　所

受注者

氏　名

　下記工事の現場代理人等を定めましたので鴻巣市建設工事請負契約約款第10条第１項の規定により経歴書を添えて通知します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事名 |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事場所 |  | | | | | | | | | | | | | | |
| 請負代金額 |  | | | | 業種コード | |  |  | 業種略称 | | |  | | | |
| 受注者 |  | | | | 建設業  許可番号 | | 行政庁ｺｰﾄﾞ | | 業者番号の下６桁 | | | | | | |
|  |  |  |  |  | |  |  |  |
| 技術者分類 | | 専任 | |  | | 建設業法上の資格　※注１ | | 所有資格・実務経験 | | | | | 備考 | | |
| 現場代理人 | |  |  | フリガナ | |  | |  | | | | |  | | |
|  | |
| 生年月日(西暦) | | | | 監理技術者資格者証番号（所有者は記入） | | | | | | | | | |
| 主任技術者 | |  | | フリガナ | | 第７条第２号  イ・ロ・ハ | |  | | | | |  | | |
|  | |
| 生年月日(西暦)　　　　年　　月　　日 | | | | 監理技術者資格者証番号（所有者は記入） | | | | | | | | | |
| 入社年月(西暦)　　　　年　　月 | | | | 技術者従事期間（西暦）　　年　　月　　日～　　年　月　日 | | | | | | | | | |
| 監理技術者 | |  | | フリガナ | | 第15条第２号  イ・ロ・ハ | |  | | | | |  | | |
|  | |
| 生年月日(西暦)　　　　年　　月　　日 | | | | 監理技術者資格者証番号（記入必須） | | | | | | | | | |
| 入社年月(西暦)　　　　年　　月 | | | | 技術者従事期間（西暦）　　年　　月　　日～　　年　月　日 | | | | | | | | | |
| 専門技術者  （　　　　）  　注２ | |  | | フリガナ | | 第７条第２号  イ・ロ・ハ | |  | | | | |  | | |
|  | |
| 生年月日(西暦)　　　　年　　月　　日 | | | | 監理技術者資格者証番号（所有者は記入） | | | | | | | | | |
| 入社年月(西暦)　　　　年　　月 | | | | 技術者従事期間（西暦）　　年　　月　　日～　　年　月　日 | | | | | | | | | |
| 注３ | |  | | フリガナ | |  | |  | | | | |  | | |
|  | |
| 生年月日(西暦)　　　　年　　月　　日 | | | | 監理技術者資格者証番号（所有者は記入） | | | | | | | | | |
| 入社年月(西暦)　　　　年　　月 | | | | 技術者従事期間（西暦）　　年　　月　　日～　　年　月　日 | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 注３ |  | フリガナ |  |  |  |
|  |
| 生年月日(西暦)　　　　年　　月　　日 | | 監理技術者資格者証番号（所有者は記入） | | |
| 入社年月(西暦)　　　　年　　月 | | 技術者従事期間（西暦）　　年　　月　　日～　　年　月　日 | | |
| 注３ |  | フリガナ |  |  |  |
|  |
| 生年月日(西暦)　　　　年　　月　　日 | | 監理技術者資格者証番号（所有者は記入） | | |
| 入社年月(西暦)　　　　年　　月 | | 技術者従事期間（西暦）　　年　　月　　日～　　年　月　日 | | |

　　建設業許可を受けている建設業者が施工する工事には、必ず「主任技術者」を選任すること。なお、請負代金額が4,000万円(建築一式工事は8,000万円)以上となる場合、配置技術者は工事ごとの「専任の」者を、下請代金の額の総額が4,500万円(建築一式工事は7,000万円)以上となる場合、主任技術者に代え「監理技術者」を選任すること。

　　注１）建設業法上の該当資格に○をつけること。

　　　　　　　第７条第２号イ　（指定学科卒業後の実務経験)

　　　　　　　第７条第２号ロ　（１０年以上の実務経験)

　　　　　　　第７条第２号ハに定める国家資格・技能検定・実務経験

　　　　　　　第１５条第２号イ　（技術検定・免許)

　　　　　　　第１５条第２号ロ　（第７条第２号イ・ロ・ハ及び一定の実務経験)

　　　　　　　第１５条第２号ハ　（第１５条第２号イ・ロと同等以上の能力)

　　注２）建設業法第２６条の２に該当する「専門技術者」を要する工事の場合は、（　）内に技術者を置いて施工する建設業法上の区分を記入すること。

　　注３）技術者を複数配置する場合は本欄に記入するとともに、備考欄に個々の技術者の職務分担を記載し発注者に説明すること。

○CORINS登録確認（請負代金額500万円以上の工事で確認）**※受注者は発注者の承諾を受けるまで、CORINS登録は行わないでください。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| CORINS  登録番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 照会番号（受注時）  （竣工時）2500万以上 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

【発注者確認欄】**※以下受注者は記入しないでください。**　　　　　 　　平成　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

○発注者の技術者専任等確認結果（請負代金額500万円以上の工事で実施）

１　疑義がなかったので、受注者に工事実績情報システム(CORINS)の登録を指示します。

２　技術者に関して以下の項目について疑義が生じたので、状況を報告します。

　 ⅰ）直接的雇用　ⅱ）従事中工事　ⅲ）技術者要件　ⅳ）恒常的雇用　ⅴ）専任技術者　ⅵ）技術者講習

ＪＣＩＳ未配置課所のみ記入　　契約検査課へFAX(541-9256)にて確認

　発注課所：　　　　　　　　　　　　　　担　　当：

　　担当監督員職氏名：　　　　　　　　　　　　　　Ｆ Ａ Ｘ：

　契約検査課の技術者専任等確認結果（請負代金額500万円以上の工事で実施）

１　ＪＣＩＳによる確認の結果、疑義はありません。

２　技術者に関して以下の項目について疑義が生じたので、状況を報告してください。

　 ⅰ）直接的雇用　ⅱ）従事中工事　ⅲ）技術者要件　ⅳ）恒常的雇用　ⅴ）専任技術者　ⅵ）技術者講習

＜受注者の方へ　記入上の注意＞

（１）「現場代理人等通知書（様式５号）」について

①「業種コード」・「業種略称」欄

今回請負った工事の業種コードを、下記の表を参照の上、記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建設業法第２条別表の業種名 | 業種コード | 業種略称 |
| 土木工事業 | ０１ | 土木 |
| 建築工事業 | ０２ | 建築 |
| 大工工事業 | ０３ | 大工 |
| 左官工事業 | ０４ | 左官 |
| とび・土工工事業 | ０５ | とび |
| 石工事業 | ０６ | 石 |
| 屋根工事業 | ０７ | 屋根 |
| 電気工事業 | ０８ | 電気 |
| 管工事業 | ０９ | 管 |
| タイル・れんが・ブロック工事業 | １０ | タイル |
| 鋼構造物工事業 | １１ | 鋼構造 |
| 鉄筋工事業 | １２ | 鉄筋 |
| ほ装工事業 | １３ | ほ装 |
| しゅんせつ工事業 | １４ | しゅん |
| 板金工事業 | １５ | 板金 |
| ガラス工事業 | １６ | ガラス |
| 塗装工事業 | １７ | 塗装 |
| 防水工事業 | １８ | 防水 |
| 内装仕上工事業 | １９ | 内装 |
| 機械器具設置工事業 | ２０ | 機械 |
| 熱絶縁工事業 | ２１ | 熱絶縁 |
| 電気通信工事業 | ２２ | 通信 |
| 造園工事業 | ２３ | 造園 |
| さく井工事業 | ２４ | さく井 |
| 建具工事業 | ２５ | 建具 |
| 水道施設工事業 | ２６ | 水道 |
| 消防施設工事業 | ２７ | 消防 |
| 清掃施設工事業 | ２８ | 清掃 |
| 解体工事業 | ２９ | 解体 |

②「受注者」・「許可番号」欄

ⅰ）「受注者」の欄には、**当該工事を受注した会社名**を記入してください。

（ＪＶで受注した場合はその名称を記入）

ⅱ）「許可番号」の「行政庁コード」欄

国土交通大臣許可業者の場合は「００」と記入してください。

都道府県知事許可業者の場合は「主たる営業所所在地コード」を記入してください。

（埼玉県知事許可業者の場合は「１１」です。）

ⅲ）「許可番号」の「業者番号の下６桁」欄

　　６桁に満たないときはその番号を右づめで記入し、余った欄は空欄としてください。

③技術者分類欄

当該工事に必要となる技術者を記入してください。

ⅰ）技術者が専任であることが必要な以下の場合は、専任欄に「専任」と記入してください。

※　請負代金額４，０００万円以上（建築一式工事においては、請負代金額８，０００万円以上）のときは、配置する技術者はその現場に専任のものである必要があります。

ⅱ）一次下請代金の額の総額が４，５００万円以上（建築一式工事においては７，０００万円以上）のときは、「主任技術者」に変えて「監理技術者」を配置してください。

ⅲ）建設業法第２６条の２に該当するときは、「専門技術者」を配置してください。

建設業許可で必要な「営業所に専任の技術者」は、常時その営業所に勤務していることが必要です。この「営業所に専任の技術者」が工事現場の技術者として従事できるのは「工事現場の職務に従事しながら実質的に営業所の職務にも従事しうる程度に工事現場と営業所が近接し、当該営業所との間で常時連絡をとりうる体制にあるもの」で「所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある場合」に限られます。このとき、前記限定工事の専任を要する主任技術者にはなれません。前記限定工事の専任を要しない技術者としてのみ、従事することができます。

④「入社年月日」欄

専任の配置（主任・監理）技術者の現所属業者への入社年月日を記入してください。

※　建設業法に基づき「専任の主任技術者・監理技術者」は、受注者と「直接的かつ恒常的な雇用関係」にある者でなければならないとされています。埼玉県においても恒常的雇用関係として「所属建設業者から入札の申込のあった日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあること」を条件としています。（現場代理人と非専任の主任技術者及び下請負人の主任技術者についてはこの限りではありません）

⑤「所有資格または実務経験」欄

配置する技術者として必要となる所有資格または実務経験を記入してください。

※建設業法上必要となる要件は以下のとおりです。

「主任技術者」：ⅰ）関連学科の高校卒業後５年以上、大学卒業後３年以上の実務経験

　　　　　　　　ⅱ）１０年以上の実務経験

ⅲ）１,２級土木施工管理技士、技術士などの資格取得者

「監理技術者」：ⅰ）建設工事の種類に応じた高度な技術検定合格者、免許取得者

　　　　　　　　　　〔１級の技術検定合格者、技術士、１級建築士など〕

　　　　　　　　ⅱ）主任技術者に必要な資格・経験を満たしていて、建設工事の種類に応じて、元請けとして4,500万円以上の工事を２年以上指導監督した実務経験者

　　　　　　　　ⅲ）上記と同等以上の能力があるもの

⑥「監理技術者資格者証番号」欄

資格者証交付番号の**全桁（１１桁）**を記入してください。

なお、当該工事の登録が「現場代理人」もしくは「主任技術者」であっても、監理技術者資格者証を所有されている場合は、交付番号を記入してください。

⑦「技術者従事期間」欄

契約工期を記入してください。

⑧「発注者確認」欄

発注者の確認に使用しますので、**何も記入しないでください。**

（２）提出について

　様式第５号は２枚続きの様式です。発注者には２枚続きで提出してください。